

熊本地震での 地域を守る建設業の取組みと国の対応

一般社団法人 熊本県建設業協会

1. はじめに

平成 28 年は、4 月の熊本地震に始まり、6 月の時間雨量 150 mm を記録する梅雨前線による大雨、10 月には阿蘇中岳で 36 年ぶりとなる爆発的噴火、12 月には高病原性鳥インフルエンザの発生と追い打ちを掛けるがごとく、熊本県にとって重大な自然災害に直面した年でした。こうした自然災害は毎年のように全国で繰り返されており、国民県民の尊い生命と財産を守る社会資本整備の担い手としての取組みを着実に推進しなければならないと決意を新たにさせられたところです。

(一社)熊本県建設業協会は、県下 12 支部・2 部会、会員 712 社をもって組織する団体であり、他の都道府県建設業協会と同じく、地域を守る活動として国土交通省や県等との災害協定等を締結し組織として対応しています。

本稿では、特に熊本地震での地域を守る建設業の取組みと大規模災害時における今回の特徴である国等の対応も併せて報告します。

2. 地域を守る建設業(協会)の取組み

【熊本地震の概要】

4 月の熊本地震では、震度 7 の地震が 14 日・16 日と 2 回発生、一連の地震で震度 6 弱以上の地震が 7 回発生するという、いずれも観測史上初となる未曾有の災害となり、4 例目となる特定非常災害の指定（阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災に続く）を受けるものでもあった。



写真 1 益城町の住宅被害状況（震災直後）

【発災当初の業界活動ダイジェスト】

4 月 14 日午後 9 時 26 分の地震発生後、国土交通省や県を含む各自治体・発注機関より、緊急性の高い河川・道路の応急復旧要請を受けた県内各社や、県との大規模災害時の支援活動に関する協定等に基づいて、本会各支部・部会は活動を開

始。直ちに連絡体制の確保と共に、一部では対策本部の設置やパトロールを実施。15日未明から道路隆起補修を含めた道路啓開、砂防・急傾斜施設等パトロールにも取り組む。対応した各社は24時間不眠不休で応急復旧の対応に追われる。

この間、本会（協会本部）では災害対策本部を設置すると共に、各支部・部会の長と災害協定に基づくパトロール報告による被害状況の把握に努め、次第にその状況が見えてきたところで、16日午前1時24分本震が襲う。前震より激しく長時間揺れる。この本震において、南阿蘇村立野地区にて大規模土砂崩れが発生し、阿蘇大橋の崩落や、県内各地でライフラインが大きく破壊されるなど被害が拡大した。

会員各社は所属支部・部会の指示のもと、道路・河川・海岸パトロール、道路陥没・亀裂等補修、橋梁取付段差補修、応急危険度判定士派遣、通行規制看板設置のほか、一般の方用の飲料水給水所への給水タンク運搬等、多岐に亘る作業に奔走することとなった。

(1) 被災者のための命の道の啓開

「建設業が道を復旧させないことには、自衛隊もレスキューも警察も被災現地に入る事はできない。」～被災地域の支部長の言葉～

上記の言葉は、これまでの大雨・台風災害の比ではない、道路が寸断された甚大な被害状況から発せられた言葉である。

被災地＝被災者の命を繋ぐ生命線の確保としての「道路啓開」は、人命救助・緊急物資輸送路確保の観点から最優先事項となるが、地元の一大事に一番に駆けつけ対応したのは地元建設業であり、組織的対応をした活動が、その後続く被災地・被災者の支援をより円滑にしたことは言うまでもない。会員の対応（概要）と主要な活動内容は次のとおり。

(2) 震災対応概要

【発災から9月末までの協定に基づく対応、及

び、応急復旧を含めた対応】（本会調査）

要請件数：14,923件（内訳 国：2,435件、県：4,394件、市町村：8,094件）

対応種別：道路関係：7,953箇所、河川関係：3,164箇所、がれき撤去：2,307件

活動人員：延べ58,270名（内訳 応急復旧：52,671名、パトロール：4,608名、給水活動：354名、応急危険度判定他：637名）

重機等：延べ14,201台（内訳 バックホウ：11,829台、その他重機：2,372台）

運搬車両：延べ18,762台（内訳 ダンプトラック：15,579台、重機運搬車：3,183台）

(3) 主要活動内容

災害協定に基づいて、道路管理者・河川管理者からの要請を受け、また、被災地ファーストの観点からの応援要請への対応もあり、多種多様な活動となる。

- ・人命救助活動に資する協力
- ・公共土木施設等の被害情報の収集及び管理者に対する報告
- ・国道・県道・市町村道の道路啓開及び応急復旧（擦り付け・段差解消含む）
- ・緊急性を伴う復旧工事への対応
- ・政府現地対策本部要請への対応
- ・給水活動支援
- ・被災者支援物資の緊急輸送等
- ・その他



写真-2 道路啓開：道を塞ぐ土砂撤去

(4) 熊本県建設業協会全体として初めての災害協定要請を受けた活動

熊本地震において本会は、九州地方整備局と九州建設業協会にて締結の「災害時における九州地方整備局管内の災害応急対策業務に関する協定」による要請（初要請）と共に、熊本県との「大規模災害時の支援活動に関する基本協定」に基づく要請を受けている。いずれの要請も緊急性を伴う被災地の甚大な被害状況からの逸早い応急復旧が目的であり、本会では被災地域外からの応援を行うという初の支援活動を行うに至っている。

今回、建設業協会全体として初めて受けた協定に基づく要請への対応は以下のとおり。

【国土交通省関係】

基協定：災害時における九州地方整備局管内の災害応急対策業務に関する協定

締結：九州地方整備局と九州建設業協会及び九州各県協会

要請元：国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所

- ・4月18日 南阿蘇村立野地区阿蘇大橋付近土砂除去活動（人命救助支援）
- ・5～7月 災害応急対策業務



写真－3 道路補修：段差解消

【熊本県関係】

基協定：熊本県との大規模災害時の支援活動に関する協定

締結：熊本県と熊本県建設業協会

要請元：熊本県土木部

- ・4月22日 被災地道路啓開（熊本高森線、南小国波野線、グリーンロード他）

※要請を受けるにあたり被災強度の低かった支部に対し対応可能会員企業の調査を実施。



写真－4 道路啓開：道を塞ぐ倒壊家屋撤去

3. 熊本地震における国等の対応

今回の熊本地震からの復旧において、国が果たした役割が結果として非常に大きかった特徴的な3点について以下報告しておきたい。

(1) 国土交通省 TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）活動

全国から熊本地震の被災地へ入った TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活動は、驚くべき速さで、緊急物資輸送路の確保をはじめ河川堤防の応急復旧に資する活動など、早期の応急復旧に非常に効果が高かったことを報告する。

(2) 九州地方整備局における非常時における発注方式

本誌2016年11月号の特集「多様な入札・契約『災害等の非常時における発注方式の適切なあり方』」に詳しく記載がされているので、内容は割愛するが、非常時における迅速な対応（即時着工）を求めるため、前段に記述した九州地方整備局と九州建設業協会及び九州各県協会締結の協定を基に協力要請がなされ、早期に復旧工事の契約相手

を選定された随意契約や、事務所災害協定に基づいた応急復旧の随意契約、30日と手続き日数を大幅に短縮した総合評価方式など、早期の復旧・復興に対する取組みは、いずれも県民の安全安心確保に大きく役立ったと県民の一人として御礼を申し上げたい。

(3) 大規模災害復興法で定める国の権限代行の初適用による早期復旧（県道熊本高森線）

阿蘇地域（外輪山の中）に熊本側より入る路線は大きく5路線あったが、被災直後、大動脈である国道57号線を含め全路線が不通。その後、応急復旧が可能であった2路線（通称ミルクロードとグリーンロード：県道片側1車線）が阿蘇地域へ繋がる道となったが、共に外輪山越えのルートで冬季には凍結・降雪による通行規制・通行止めの措置が取られることもあり、事実上阿蘇地域が孤立してしまう状況が想定されていた。

不通となっていた県道熊本高森線（通称：俵山バイパス）は、外輪山を跨ぐトンネルの被災、バ

イパスに架かる3本の橋も大きく被災し、約10キロの区間で通行不能な状況ではあったが、旧道等を迂回路とすれば厳冬期までに開通の可能性ももった道であった。

熊本県等では通常災害査定スキームであれば協議に時間を要することから、早期復旧のため大規模災害復興法に基づく権限代行の適用申請を実施。

その後は、九州地方整備局熊本河川国道事務所が対応し、昨年12月24日に俵山ルートを開通させるに至っている。個人的感想であるが権限代行による完成までの期間短縮は半年以上であったと思われる。

余談となるが、開通式においては地域住民の皆さんが沿道に立ち、手を振り、工事に携わった皆さんへの感謝と御礼が記載されたプラカード等を持ち、道路の復旧を心待ちにされていた切実な思いが痛切に伝わってくる出来事があったことも報告する。

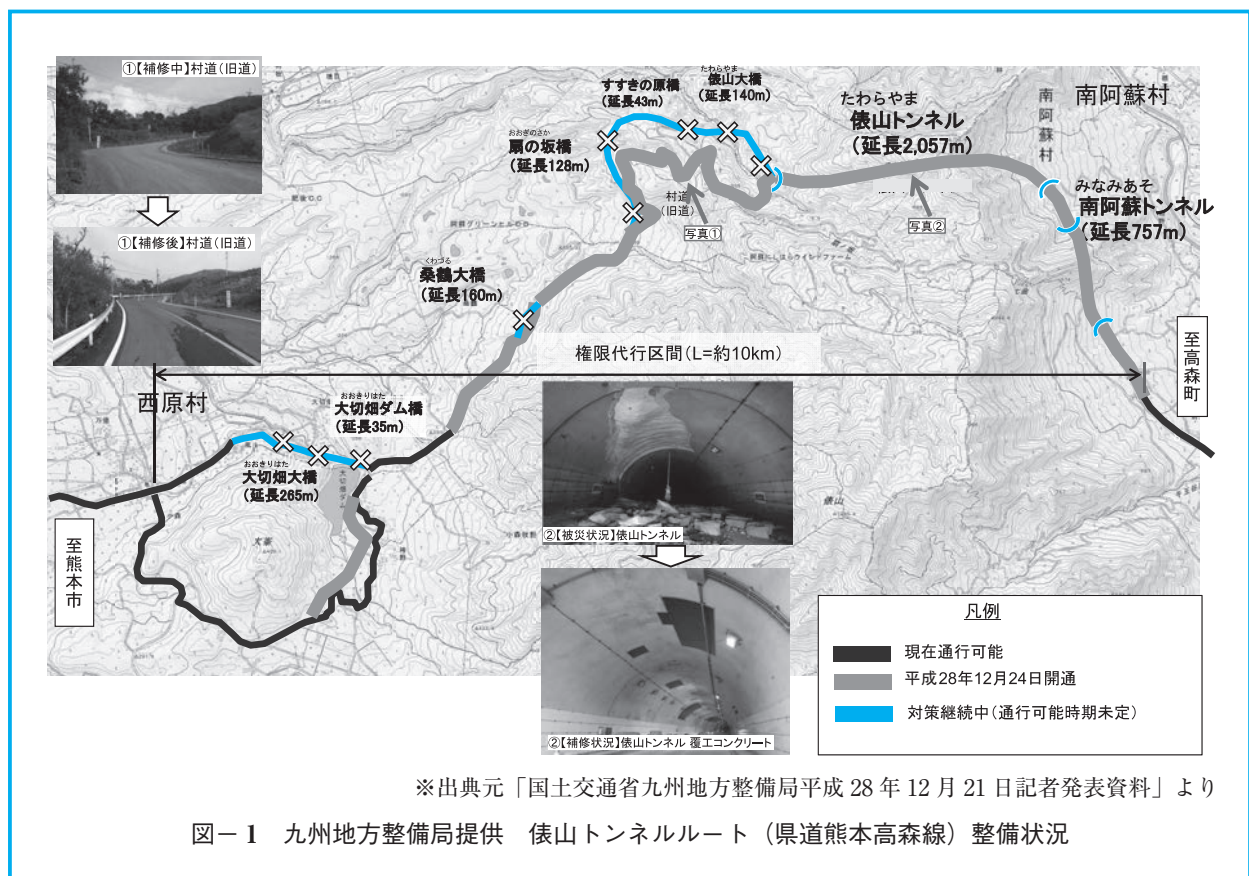




写真-5 復旧を終えた俵山ルート

4. おわりに

被災直後の状況は、行政の皆様も不眠不休で被災者のため、多種多様の対応に応じるため、人的にも厳しい対応であったと思います。地域建設業界も会員企業の皆様が昼夜分かたず且つ組織的に対応いただいたこと、しかも、皆被災者でありながら従事していただいたことは、決して忘れませ

ん。本当に感謝の言葉しかありません。

最後になりましたが、熊本県建設業協会では「歩み出そう未来へ」を復旧復興のスローガンと定め、会員一丸となって熊本の復旧復興に全力を尽して参りますので、今後とも皆様のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



写真-6 俵山トンネル開通式